

土浦商工会議所 会報つちうら

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

1

No.601 2019.JAN

土浦局
料金別納
郵便
第三種郵便

MEMBER'S NOW (有)佐藤新聞舗 土浦支店

佐藤社長(右から6人目)と社員のみなさま



CONTENTS

新年のごあいさつ

- ② 土浦商工会議所会頭
- ③ 日本商工会議所会頭
- ④ 茨城県知事／土浦市長
- ⑤ 青年部会長／女性会会長
- ⑥ 消費税軽減税率制度説明会、消費税軽減税率制度のお知らせ
- ⑦ 軽減税率制度対策 レジ導入・受発注システム改修等の補助金

- ⑧ 確定申告指導会、外国人雇用のための人事労務管理セミナー、まちづくりシンポジウム
- ⑨ 新年賀詞交歓会、土浦警察署からお知らせ、最低賃金のお知らせ
- ⑩ LOBO調査
- ⑪ 時代を読み解くツボ、労務相談室、会員ご意見BOX
- ⑫ MEMBER'S NOW ～(有)佐藤新聞舗 土浦支店～
土浦催事記



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!

新年のごあいさつ



土浦商工会議所 会頭

中川 喜久治

新年あけましておめでとう
ございます。

平成31年の新春をお健やか
にお迎えのこととお慶び申し
上げます。

昨年は、平昌オリンピック
ク・パラリンピックやワール
ドカップロシア大会等の大き
なスポーツの祭典が行われ、
日本人選手の活躍に日本中が
熱狂しました。さらに、卓球
や世界体操、フィギュアGP
等のスポーツや将棋等、これ
からを担う若者が大活躍した
年でもありました。

また、昨年を表す漢字が
「災」となったように、地震、
豪雨、台風等の大きな自然災
害や記録的猛暑に見舞われた
年となつてしまいました。国
をはじめ関係機関におかれま
しては、社会インフラ整備や
ソフト面でのまちの防災力を

るべく種々の施策に取り組ん
でまいりたいと存じます。

また本年は、第74回国民体
育大会（いきいき茨城ゆめ国
体2019）並びに第19回全
国障害者スポーツ大会（いき
いき茨城ゆめ大会2019）
が開催されます。本市におい
ては、ゆめ国体として、相撲、
水泳（水球）、軟式野球、高
等学校野球（軟式）の4種目
が行われる予定ですが、県内
外から本市を訪れる方々に
「歴史と文化のまち土浦」の
魅力を伝えられるよう全力で
協力していく所存です。

こうした中、本市において
は、中心市街地活性化事業の
三本の柱の一つである、新図
書館を核とした複合施設「ア
ルカス土浦」がオープンして
一年。これまでに予想を上回
る60万人を超える来館者を迎
え、素晴らしい船出を飾りま
した。

そして、JR土浦駅ビルに
は、全国初の駅直結サイクリ
ング施設「りんりんスタジア
ム土浦」が開業し、日本最長を
誇る「つくば霞ヶ浦りんりん
ロード」における拠点施設と
して期待されているところで
す。私どもも観光を含めた地
域活性化が成長力強化に繋が
るとの考えのもと、誘客を図

今年辛亥年。「山より大き
な猪は出ぬ」ということわざ
がございます。これは、自身
に降りかかってくる試練は、
どんな大きなものであろうと、
決して解決できないものはない、
という意味もあるそうです。

人口減少、地域活性化等、
本市も大きな課題を抱えてお
りますが、決して、乗り越え
られないものはないとの決意
のもと、皆様と共に力を尽く
してまいりたいと存じます。

結びに、皆様方のますます
のご健勝とご多幸を祈念しま
してご挨拶いたします。

新年おめでとう ございます

中川 喜久治

会頭

中川 喜久治

副会頭

田嶋 光夫

小坂 博

横山 和裕

常議員

石原 宏

伊藤 光二郎

宇田川 仁一郎

大塚 聡

大槻 利夫

岡野 良男

小城 豊

鬼澤 俊久

金塚 功

上村 毅

栗山 律子

黒田 喜文

斉藤 実

佐竹 守正

澤田 誠

島岡 宏明

島岡 宏明

土浦ケーブルテレビ

廣瀬運輸

廣瀬月楼

矢口 孝太郎

堀越 恒夫

山田 孝行

山本 和男

山本 治男

監事

古谷野 静

沼田 義雄

林 修

栗野 哲雄

飯田 晃久

池田 好男

和泉 好一

市川 善章

伊東 和幸

今井 章治

内田 卓宏

大山 直樹

岡野 忠夫

勝田 達也

勝田 達也



日本商工会議所 会頭

三村 明夫

明けましておめでとうございます。
平成31年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

昨年のが国の国内情勢に目を転じれば、依然として個人消費に力強さを欠くものの、経済が引き続き緩やかな拡大傾向を続ける中で、需給ギャップも一昨年よりプラスに転じ、賃金も上昇を続けており、もはやデフレではない状況に達したといえます。今こそ、人手不足・少子高齢化・低い生産性・地方の疲弊など、わが国の構造的課題の解決に向け、生産性の向上などのサプライサイドの経済政策を押し進めるとともに、社会保障の持続可能性の向上と財政健全化にも取り組むべきであります。

安心」から「将来の安心」により軸足を移した経済財政政策の検討と推進を望みたいと思います。

深刻化する人手不足にどう対応していくのか、AI・IoTなどの第4次産業革命における技術革新をどのように活用して自らの生産性を高めていくのか、海外市場を自らの成長にどう結びつけていけばよいのか。不確実・不透明な時代であるからこそ、企業経営者は目の前の課題をむしろチャンスとして前向きに捉え、自ら果敢に挑戦すべき時を迎えています。

そうした中、われわれ商工会議所は、地域の経営者に寄り添いながら、変化の波を新たな成長へとつなげていく動きを後押しする使命があります。まさに、企業の発展が地域経済社会の発展につながり、そして日本全体の発展につながっていくべきであり、商工

会議所創立から140年を経た今こそ、渋沢栄一翁が述べた「公益と私益の両立」の原点に立ち返り、自覚も新たに活動すべきであります。

私もまた、「中小企業に日本の課題が最も早く押し寄せる故に、中小企業の課題を解決することが日本経済の成長に直結するものだ」との信念の下、本年、商工会議所が取り組むべきものとして、「人手不足への対応と生産性向上」に向けた取り組み、「中小企業の活力強化と地方創生」への取り組み、「消費税率引き上げ」への対応を重点的に取り組んでまいりたいと思います。

今春には天皇陛下がご譲位され、「平成」が終わり新しい時代の幕開けとなります。日本商工会議所は「未来を拓く商工会議所」として、全国515商工会議所のみならず、青年部、女性会との連携も今まで以上に強化し、前述の課題解決に尽力するとともに、企業、地域、ひいては日本経済の持続的成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今年には天皇陛下がご譲位され、「平成」が終わり新しい時代の幕開けとなります。日本商工会議所は「未来を拓く商工会議所」として、全国515商工会議所のみならず、青年部、女性会との連携も今まで以上に強化し、前述の課題解決に尽力するとともに、企業、地域、ひいては日本経済の持続的成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

中央楽器

河合隆司法書士事務所

税理士法人 平田計理事務所

和泉屋酒店

和泉屋酒店

菊地 廣輝

君山 毅

木村 恵子

木村 芳弘

栗原 賢

齊田 恵美子

佐藤 之則

嶋田 玲子

新保 栄幸

鈴木 志郎

鈴木 豊明

関 和郎

説田 和彦

高塚 千史

田中 義法

塚崎 雅之

塚田 諭

塚本 英幸

塚本 美明

中澤 祐一

中根 祐一

生井 義雄

香取 秀隆

河合 厚子

川上 康順

川田 順

菊地 廣輝

君山 毅

木村 恵子

木村 芳弘

栗原 賢

齊田 恵美子

佐藤 之則

嶋田 玲子

新保 栄幸

鈴木 志郎

鈴木 豊明

関 和郎

説田 和彦

高塚 千史

田中 義法

塚崎 雅之

塚田 諭

塚本 英幸

塚本 美明

中澤 祐一

中根 祐一

生井 義雄

橋本 信一郎

平田 泰史

藤澤 一志

藤代 哲朗

堀越 大介

的場 弘幸

箕輪 好夫

村岡 美紀

矢口 博己

矢口 幸夫

矢萩 晋二

米田 一夫

若山 光司

安藤 真理子

片岡 秀昭

木村 裕一

黒澤 不二夫

溝口 隆一

矢口 幸一

税理士法人 平田計理事務所

和泉屋酒店

和泉屋酒店

箕輪名産店

箕輪名産店

的場 弘幸

的場 弘幸

村岡 美紀

矢萩 晋二

矢萩 晋二

米田 一夫

若山 光司

安藤 真理子

片岡 秀昭

木村 裕一

黒澤 不二夫

溝口 隆一

矢口 幸一

橋本 信一郎

平田 泰史

藤澤 一志

藤代 哲朗

堀越 大介

的場 弘幸

的場 弘幸

村岡 美紀

矢萩 晋二

矢萩 晋二

米田 一夫

若山 光司

安藤 真理子

片岡 秀昭

木村 裕一

黒澤 不二夫

溝口 隆一

矢口 幸一



茨城県知事

大井川 和彦

新年あけましておめでとうございませう。

新年の始まりにあたり、少子高齢化や第4次産業革命、グローバル化など、日本を取り巻く環境が激変する中で、まさに今、本県は将来を決める大きな歴史の転換点にいるとの思いを強くしています。

厳しい競争に打ち勝ち、生き残り、将来に向かって本県をさらに飛躍させるため、昨年末策定した県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本二幸せな県」の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

未来に希望の持てる「新しい茨城」の実現には、本県が日本だけでなく、世界からも注目される、ワクワクするような期待感のある県となることが重要です。

戦略的な企業誘致による質の高い雇用の確保や儲かる農業の実現、国内外からの観光誘客、さらには宇宙ビジネスの振興など、新たな取組にも力を注ぎ、若者が集まる、夢や希望に溢れる県をつくらせてまいります。

また、医師確保をはじめとした県民の命を守る医療福祉の充実や人生百年時代を見据えた健康づくり、災害に強い県土づくりなど、県民生活の基本となる安心安全な生活基盤を一層充実してまいります。



土浦市長

中川 清

明けましておめでとうございませう。

土浦商工会議所の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。中川会頭をはじめ会員の皆様には、本市商工業の振興にご尽力いただくとともに、市政各般にわたり格別なるご支援・

ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、4月に市内全校で小中一貫教育の実施と本市初の施設一体型小中一貫校「新治学園義務教育学校」を開校し教育環境を整備したほか、10月に本県で開催された「第17回世界湖沼会議」に関連し、霞ヶ浦の

将来像を見出すことを目的に官民協働による全3回の「サテライトつちうら」を開催し、将来を見据えた各種施策を推進してまいりました。

また、一昨年に土浦駅前オープンした「アルカス土浦」が、開館1周年で来館者65万人を達成し、中心市街地に新たな人の流れが生まれました。これから本格的な人口減少、少子高齢化社会を迎える中、本市は、昨年スタートしました「第8次土浦市総合計画」を基に地方創生に関する施策を推進し、長期的な展望に立つ



土浦商工会議所 青年部会長

大竹 信 長

謹んで新春のお慶びを申し上げます。平成の時代も最終年31年を迎えました。

早いもので、30年度の会長職を拝命してからもうすぐ1年が経過しようとしています。

この間、当青年部は土浦市・茨城県内外へと幅広く盛りだくさんの活動を行い、非常に充実した日々を過ごすことができましたよ

うに思います。

特に今年には創立から35周年を迎え、会員数も拡大し200名を超える大所帯となるとともに、活動も活発に行つてまいりました。委員会事業として、まちの発展並びに自己研鑽を目的とした勉強会や交流会、会員の団結を目的とした事業を含む毎月開催の例会、まちづくり事業並

びにイベント等への積極的参加を実施してまいりました。また、同時に茨城県内外の商工会議所青年部との情報交換や事業への参加、地域内関係団体との協働事業の推進も行ってきました。

10月に行われた関東ブロックの役員会においては、2021年度の「日本商工会議所青年部全国会長研修会」の土浦開催が承認されました。来年度の日本商工会議所青年部の役員会において正式に決定されるために、今年度から鋭意準備を始めていくところです。

今年度は、スローガンを「感

恩報謝」(ACTIVITY大

胆な行動、ASK飽くなき探求、ADMIRE敬愛の心」とし、青年経済人として、「感恩」恩を感じ、「報謝」謝して報いる、ことを念頭に、個々の力をまとめあげ、組織として成長を目指してまいりました。その結果として、会員同志の連携と熱意が深まったと共に、地域貢献もできていくものと確信しております。これも偏に皆様のご支援とご理解の賜物と感謝し、心より御礼申し上げます。

さて、私の本年度会長としての任期も残すところあと3ヶ月

となりましたが、過日開催いた

しました本青年部第2回通常総会において、皆見貞康君が会長予定者の承認を得ました。現在、皆見次年度会長予定者を中心に平成31年度の準備が着々と進んでおります。私も会長職の締めくくりとして、まだあと3ヶ月あるという気持ちで最後まで全力を尽くしていきたいと存じます。

最後になりましたが、皆様のご支援、ご協力に感謝しますと共に、さらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



土浦商工会議所 女性会会長

安 藤 真理子

明けましておめでとございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は当会の運営に対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

おかげさまで昨年の年間諸行

事においては、盛況に進めることができ、心より厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、北海道胆振東部地震などの地震災害、西日本豪雨災害をはじめとする豪雨や台風被害が各地で発生するなど、甚大な自然災害の多い年でした。

一方、スポーツ界では、青山

学院大学の箱根駅伝4連覇に始まり平昌五輪での日本選手団の活躍、大坂なおみ選手の全米テニス初優勝など嬉しいニュースも沢山あった二年でした。

女性会としては、本年も、春の雛まつり、夏のキララまつり、秋には食のまちづくり事業の一環として土浦カレーフエスティバルに参加する予定です。このように

地元イベントに積極的に参加することで大勢の市民のみならず、まともなふれあい、ともに地元の発展にかかわっていきたくと思ってお

ります。

また、対外的には全国大会鹿児島大会をはじめ、県大会、関東大会小山大会、北関東三県商工会議所女性会交流会議などが計画されています。女性会としてもこのような行事に参加することで各地の女性会メンバーとの交流を図り親睦を深めていきたいと考えております。

さらに、組織の拡充・強化を目指し、女性会活動をより活性化するために昨年新たに設けた「研修」「親睦」「広報」の3委員会を柱とし、明るく、楽し

く、活発にをモットーに会員同士のコミュニケーションを図ってみたいと存じます。

地域の発展と明るく住みよい「まちづくり」の実現に向けて、少しでもお役にたてるよう、会員同士が助け合い一丸となつて活動してまいりたいと存じますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様にとりまして、実り多く健やかな一年でありますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

セミナー

消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備える 消費税軽減税率制度説明会

2019年10月に、消費税率10%への引上げ、および税率の一部を8%に据え置く軽減税率制度が導入されます。軽減税率制度の導入で経理処理等の事務作業の増加という、事業者にとって新たな負担が発生します。自社への影響を確認して、必要な対策について計画的に取り組みましょう。本セミナーでは、消費税の注意点などわかりやすく解説しますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

開催日時

2月5日(火) 午後2時~4時

会場 **土浦商工会議所 3階ホール**

定員 **50名** (定員なり次第締め切ります。)

主催 **土浦商工会議所**

共催 **公益社団法人土浦法人会**

申込・問合せ先 **商工振興課**

セミナー内容

参加費無料

- 第1部 **消費税軽減税率制度の概要**
講師 土浦税務署
- 第2部 **消費税軽減税率制度に関する事業者支援措置の説明**
講師 船越 良人氏
(消費税軽減税率対策窓口相談事業派遣講師)
- 第3部 **MFクラウド会計・確定申告について**
会計の効率化及び軽減税率制度対策として有効なクラウド会計についてメリット・デメリットの解説や、活用方法の紹介。
※無線LAN対応のPCまたはタブレットをご持参ください。
講師 株式会社マネーフォワード

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内 **消費税の軽減税率制度** をクリック

軽減税率制度に関するお問合せ先 消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456 (受付時間)9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については **軽減税率説明会** 検索

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先 軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222 URL <http://kzt-hojo.jp/> (受付時間)9:00~17:00(土日祝除く)

- 窓口では「今日から始める消費税軽減税率対策」と「消費税軽減税率まるわかりBOOK」の2種類のパンフレットを用意しています。数に限りがありますが、是非ご利用、ご活用ください。

「今日から始める消費税軽減税率対策」では、消費税軽減税率制度の概要や中小の小売事業者を対象に複数税率対応レジの購入費用などを補助する「軽減税率対策補助金」のポイントなどを解説。「消費税軽減税率まるわかりBOOK」では、消費税軽減税率制度に対応するための「軽減税率対策補助金」の対象や申請の流れ・様式なども詳細に紹介している。



ご用命の方は商工振興課まで

レジ導入・受発注システム改修等のための補助金

中小企業・小規模事業者等が、複数税率に対応するためにレジの導入や受発注システムの改修・入替を行う場合、国の補助金制度が利用できます。

A型 複数税率対応レジの導入支援

概要：複数税率に対応するため、レジの新規導入や既存レジの改修を行う中小企業者等を支援

補助対象：複数税率に対応したレジ（タブレット等を利用したレジ、レシートプリンタ・クレジット決済端末・電子マネーリーダー等も含む）

補助率：2/3(3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は3/4、タブレット等は1/2)

補助上限額：レジ1台あたり20万円（商品マスタの設定が必要な場合は40万円）
複数台申請する場合は1事業者あたり200万円

申請方法：・レジ等導入後の申請（事後申請）となります。
一部販売店等による代理申請も可能です。

B型 発注システムの改修等支援

概要：複数税率に対応するため、受発注システムの改修・入替を行う中小企業者等を支援

補助対象：複数税率に対応するために必要となる電子的受発注システムの改修・入替

補助率：2/3（補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品等では1/2）

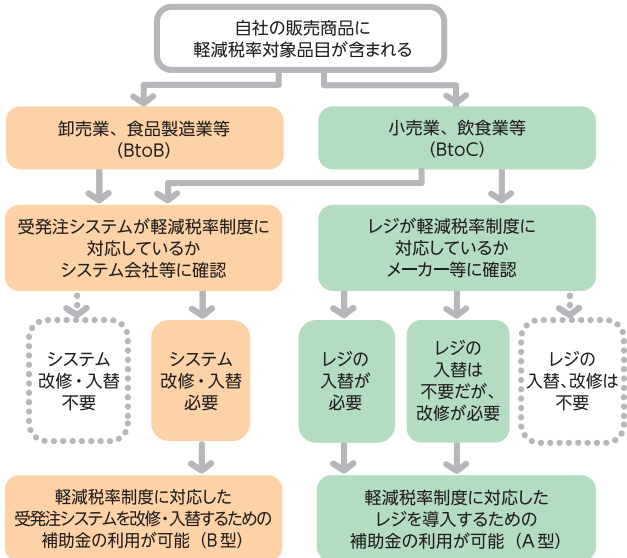
補助上限額：小売事業者等の発注システムの場合 1,000万円
卸売事業者等の受注システムの場合 150万円
発注システム・受注システム両方の場合1,000万円

申請方法：・軽減税率対策補助金事務局が指定したシステムベンダー等が「代理申請」を行います（システムベンダー等が行うシステム改修・入替の場合は事前に申請が必要です）。

・ただし、事務局に登録されたパッケージ製品・サービスを事業者自ら導入する場合は、導入後の申請（事後申請）となります。



補助金を利用するためにフローチャートで確認



申請受付期間

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(2016年3月29日)から2019年9月30日までに導入または改修し、支払いが完了したものが支援対象となります。

A型(レジ導入・改修)およびB-2型(受発注システム自己導入型)

2019年12月16日までに申請(事後申請) (消印有効)

B-1型(受発注システム指定業者改修型)

交付申請 2019年6月28日 (消印有効)
改修完了 2019年9月30日
完了報告 2019年12月16日 (消印有効)
(事前申請、交付決定前に作業着手した場合は補助対象になりません)

問合せ先：軽減税率対策補助金事務局 TEL：0570-081-222 URL：http://kzt-hojo.jp

こんなに節税できる!!

イオン銀行のiDeCo

【イデオ】個人型確定拠出年金

iDeCoは公的年金にプラスして給付を受けられる年金制度です。掛金の金額が所得控除の対象となるなど、節税効果を得ながら積み立てができます。

年収650万円 会社員の方 (35歳) の場合

■掛金(年額)	276,000円	■積立総額	6,900,000円
(月額)23,000円		(掛金(年額)276,000円×25年)	
■年間所得控除	276,000円	■運用益(利回り3%の場合)	3,358,180円
■節税効果(年間)	82,800円	■総受取額*2	10,258,180円

①25年間の節税額 **2,070,000円**
276,000円×30%*1×25年=2,070,000円

②運用益への課税が免除された額 **671,636円**
(運用益×20%*3)

iDeCo加入効果 ①+② **2,741,636円!**

年収1,000万円(課税所得) 自営業の方 (47歳) の場合

■掛金(年額)	816,000円	■積立総額	10,608,000円
(月額)68,000円		(掛金(年額)816,000円×13年)	
■年間所得控除	816,000円	■運用益(利回り3%の場合)	2,346,330円
■節税効果(年間)	350,880円	■総受取額*2	12,954,330円

①13年間の節税額 **4,561,440円**
816,000円×43%*1×13年=4,561,440円

②運用益への課税が免除された額 **469,266円**
(運用益×20%*3)

iDeCo加入効果 ①+② **5,030,706円!**

*1 所得税率+住民税率。復興特別所得税は加味していません。期間中年収が一定である前提です。社会保険料控除は年収の15%、基礎控除は年額一律380,000円、課税所得=年収-給付-所得控除-社会保険料控除-基礎控除、住民税は一律10%でそれぞれ計算。(ただし自営業の方は社会保険料控除と基礎控除は加味していません。)*2 積立総額と運用益の合計 *3 運用益に対して20%の税金が課税される前提で計算。復興特別所得税は加味していません。◎計算結果はあくまでシミュレーションであり、概算試算金額を示唆・保証するものではありません。

【iDeCo(個人型確定拠出年金)に関するご留意点】●原則、60歳まで途中の引出し、脱退はできません。●運用商品はご自身でご選択いただけます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。●加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。●イオン銀行は受付金融機関のため、運用商品に関する説明はできません。運用商品の内容については、運営管理機関のみずは銀行が委託をしているイオン銀行iDeCo確定拠出年金コールセンターまでお問合せください。◎イオン銀行iDeCo確定拠出年金コールセンター：0120-081-600 ◎フリーダイヤルがご利用いただけない場合：045-949-6345(通話料有料) ◎オペレーターサービス利用時間帯：月曜日～金曜日9:00～21:00/土・日曜日、祝日、振替休日9:00～17:00(12月31日～1月3日、ゴールデンウィークの一部の日およびメンテナンスの日を除く) ◎委託運営先 確定拠出年金サービス株式会社(みずほ銀行より委託)

お申込みは365日営業中の
右記イオン銀行まで!

イオン銀行イオンモール土浦店
営業時間 9:00～21:00 年中無休

イオン銀行イオンモールつくば店
営業時間 10:00～21:00 年中無休

個人事業者のための

所得税・消費税の確定申告指導会

個人事業主の皆様におかれましては、確定申告に向け事前準備をする時期となりました。土浦商工会議所では、関東信越税理士会土浦支部のご協力により、下記の日程にて相談会を開催致します。是非、ご参加ください。

2月18日(月) 19日(火) 21日(木) 22日(金) 23日(土)
3月 4日(月) 5日(火) 6日(水) 7日(木) 8日(金) 9日(土) 11日(月)

時間 ○午前の部 9時30分～12時 ○午後の部 1時～4時 (*土曜日(2/23・3/9)は午後のみ)

会場 土浦商工会議所 3階会議室

持ち物 青色決算書または収支内訳書 前年(平成29年)分の確定申告書・決算書等の控え マイナンバー関係書類の写し
印鑑 源泉徴収票(給与、公的年金等) 医療費控除の明細書又は、健保保険組合等の医療費通知(領収書の添付は不要。)
国民健康・国民年金保険料等の社会保険料の支払証明書 生命保険料等及び地震保険料等の控除証明書
その他、30年中の所得に関わる収入及び支出の明細書(住宅ローン証明書など)

◆マイナンバー関係書類の写しの添付がない場合、確定申告書等を当所でお預かりすることはできません。また、「特定個人情報の取扱いに関する同意書」の提出もお願いいたします。

確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ・通知カード ・住民票の写し又は、住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか1つ 	+	身元確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 ・在留カード などのうちいずれか1つ
---------------	---	----------	---------------	---

問合せ先：商工振興課

セミナー

～即戦力として外国人社員の受入れを考える～

受講料無料

外国人雇用のための人事労務管理セミナー

少子高齢化に伴う労働力人口の減少など、様々な要因により中小企業における外国人雇用は今後の人事戦略の柱となりつつあります。本セミナーでは、中小企業が外国人社員を活用する際のポイント、法的な注意点などを基礎的なレベルから事例を交えながら解説します。外国人雇用のルールを理解し、コンプライアンスに則った受入れ姿勢を築くことにより、中小企業における外国人社員の戦力化をはかります。奮ってご参加ください!

開催日時 **2月13日(水)**
午後2時～4時

会場 土浦商工会議所 3階

定員 **30名** (定員になり次第締め切ります。)

主催 土浦商工会議所卸商業部会

共催 土浦地区雇用対策協議会事業部会

申込・問合せ先 **会員サービス推進室**

セミナー内容(予定)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 外国人材の動向 | 4. 外国人社員の採用募集 |
| 2. 日本の在留資格制度 | 5. 外国人の面接と採用 |
| 3. 在留資格とトラブル | 6. 外国人社員の労務管理 |

講師 株式会社ACROSEED 代表取締役 佐野 誠 氏
行政書士



大学卒業後、外国人雇用に特化した行政書士法人、社会保険労務士法人、税理士法人を併設し、大手企業から中小企業までの外国人雇用コンサルティング、在留手続きを得意とする。その他、専門性の高い許認可の取得コンサルティング、外国人雇用に関する講演活動などを精力的に実践している。

みんなで協働のまちづくりシンポジウム

入場無料

申込不要

「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくり

開催日時 **1月26日(土)** 午後1時30分～午後4時

会場 茨城県県南生涯学習センター
多目的ホール ギャラリー・ホワイト
(土浦市大和町9-1 ウラビル5階)

定員 **350名**

内容

- ◆基調講演
「100年生きる時代の持続可能なまちの未来づくり」
講師：大羽昭仁さん(株式会社未来づくりカンパニー代表取締役)
- ◆パネルトーク(神立商工振興会、まちゼミ実行委員会 他)
- ◆ポスターセッション

主催 土浦市 共催 土浦市まちづくり市民会議 運営・協力 土浦市ネットワーク等連絡協議会

問合せ先 土浦市市民生活部市民活動課市民協働室 TEL.029-826-1111

新年賀詞交歓会 盛大に開催



1月7日、ホテルマロウド筑波において、土浦商工会議所（会頭：中川喜久治）一般社団法人土浦市観光協会（会長：中川喜久治）土浦商店街連合会（会長：佐竹守正）の三団体主催による「新年賀詞交歓会」を開催した。

土浦職組による「祝い木遣り（きやり）」の披露で始まり、国光文乃衆議院議員、青山大人衆議院議員、岡田広参議院議員、藤田幸久参議院議員、上月長祐参議院議員、中川清土浦市長、県議会議員、各業界の代表者等、250名の出席のもと盛大に行われた。

祝宴では、「スタンダード工房」によるジャズ演奏が披露され、華やかな新春ムードの中、出席者は、新年の挨拶を交わし合った。



主催団体代表挨拶を述べる中川会頭



250名が参加し盛大に開催した

土浦警察署からお知らせ

年末年始の防犯対策をお願いいたします！

年末年始は、帰省や旅行等で自宅を留守にすることが多くなる時期です。

犯人は、この時期を狙って犯罪を敢行します。犯罪被害に遭わないために自宅の防犯対策について再度確認してみましょう。

- ◆住宅侵入犯罪の被害防止◆
 - ・短時間の外出でも確実に施錠しましょう。
 - ・就寝時や在宅中でも施錠する習慣をつけましょう。
 - ・防犯カメラやセンサーライトの設置、窓に防犯フィルムや補助錠の取り付けなど複数の防犯対策を講じましょう。
 - ・長期間不在にする場合は、ご近所へ声かけをしましょう。

飲酒運転の根絶

これからの時期は、新年会など、お酒を飲む機会が多くなると考えられます。

アルコールは、脳の機能を低下させます。また、正常な判断ができなくなり「少ししか飲んでないから」「近くまでの運転なら」「休んだから酔いは覚めただろう」と安易な考えに及んで飲酒運転をしてしまう人が絶えません。飲酒運転の根絶には「絶対にしない」「絶対にさせない」という強い意志が大切です。

土浦警察署 029-821-0110

もう、チェックした？
使用者も、労働者も。

茨城県の**最低賃金**は

822円 時間額

効力発生日：平成30年10月1日

茨城県の特定最低賃金

業種	最低賃金
鉄鋼業	916円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	880円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	877円
各種商品小売業	849円

効力発生日：平成30年12月31日

問合せ先：茨城労働局賃金室 TEL：029-224-6216

Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL (029) 821-2525 FAX (029) 824-2457
E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

TSUCHIURA
PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812 土浦市下高津3丁目6-7-102
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

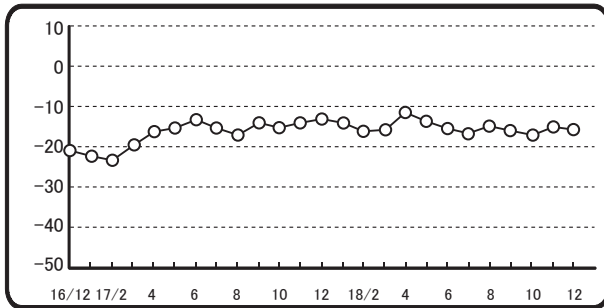
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

業況DI(前年同月比)の推移

	2018年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	先行き見通し 1~3月
全産業	▲16.7	▲14.8	▲16.0	▲17.2	▲14.9	▲15.7	▲15.1
建設	▲11.5	▲8.1	▲7.3	▲10.7	▲9.9	▲8.1	▲5.2
製造	▲11.5	▲11.4	▲9.6	▲10.2	▲10.2	▲9.7	▲11.4
卸売	▲18.8	▲16.1	▲17.8	▲24.9	▲9.3	▲17.1	▲19.0
小売	▲29.0	▲27.7	▲31.4	▲29.3	▲29.2	▲31.6	▲30.1
サービス	▲13.6	▲11.7	▲13.9	▲15.2	▲13.2	▲12.4	▲10.9

※「先行き見通し」は当月に比べて向こう3カ月の先行き見通しDI

《業況DI(全産業・前年同月比)の推移》



※ DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)

口ホ調査

12月集計結果

(早期景気観測)

業況DIは、横ばい圏内の動き。先行きも不透明感から、慎重な見方変わらず

12月の業況と先行き見通し

12月の全産業合計の業況DIは、▲15.7と、前月から▲0.8ポイントのほば横ばい。建設業や設備投資に加え、自動車や産業用機械関連が堅調に推移する状況が続いているほか、インバウンドを含む冬の観光需要の増加を指摘する声も聞かれた。他方、人手不足の影響拡大や原材料

費の上昇、根強い消費者の節約志向が引き続き中小企業のマインドに影響を及ぼしており、業況改善に向けた動きには足踏み状況が見られる。先行きについては、先行き見通しDIが▲15.1(今月比+0.6ポイント)とほば横ばいを見込む。年末年始の商戦を契機とする個人消費拡大や、インバウンドを含めた観光

需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦など世界経済の不透明感、消費増税の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感ほば横ばいで推移する見通し。

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・P

買たい 売たい 借りたい 貸りたい 時は!

地元 会員 桂不動産(株)へ

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23 支店 / TEL.029(886)3330(代)

茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

クリーン代行は おかげさまで33年

創立 昭和62年6月10日

飲酒運転は犯罪です!
あなたは、その罪一生背負い続けますか!

飲酒運転 絶対いかん!

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行センター
土浦市大岩田 1506-2
☎0120-22-7906 ☎0120-804-464
Facebook <https://www.facebook.com/cleandaikou/>

公益社団法人全国運転代行協会加盟・茨城県運転代行協会加盟

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請
会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請
外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成
その他、許認可書類の作成・手続代行

行政書士 **渡邊律三事務所**
つくば市高見原5-2-110 / TEL029-878-0171

時代を読み解く



「2019年は安倍政権の真価が問われる年に」

足元の日本経済は緩やかな回復軌道をとっている。大和総研では、2019年のわが国の実質GDP(国内総生産)成長率を前年比+1.1%と予想している。日本経済は、海外経済の悪化を背景に外需寄与度が剥落(はくらく)し、在庫調整が継続することなどが悪材料となる一方で、消費増税を控えて政府が景気下支えの姿勢を強めていることや、原油安の進展などが好材料となり、緩やかな景気拡大を続ける見通しである。

ただし、19年の日本経済は「テールリスク(確率的には極めて低いものの、万が一発生すると甚大な悪影響を及ぼすリスク)」に、細心の注意が必要となる。筆者は、こうしたテールリスクを総称して「2019年問題」と呼んでいる。大和総研のシミュレーションによれば、(1)トランプ政権の迷走、(2)中国の過剰債務問題、(3)「Brexit(英国のEUからの離脱)」を受けた欧州の混乱、(4)中東情勢緊迫化を背景とする原油高、(5)わが国の残業規制の強化に伴う個人所得の減少といったリスク要因が顕在化すると、日本の実質GDPは最悪のケースで4%程度悪化する。これは「リーマン・ショック」に匹敵するほどのインパクトである。

アベノミクスに関して は、基本的な方向性は正しいものの、従来の「第二の矢」である「大胆な金融政策」というカンフル剤に頼り過ぎていた点が問題で

1962年に米国のケネディ大統領が残した屋根を直すのは晴れた日に限る」という有名な言葉がある。この言葉を現在の日本に当てはめれば、アベノミクスの効果などから景気の良い今こそ、(1)労働、農業、医療介護などの分野における、いわゆる「岩盤規制」を緩和し「第二の矢」成長戦略を強化、(2)社会保障制度の抜本的な改革を通じて財政規律を維持といった、やっかいな課題に正面から取り組み、30~50年程度先の未来を見据えて、中長期的に持続可能(サステナブル)な成長基盤を整備することが肝要である。

第一の「岩盤規制」の緩和という面では、今後、わが国が取り組むべき成長戦略の「宝の山」は労働市場改革である。

現在、日本のサービスの労働生産性は米国の半分程度にすぎない。わが国ではサービス業が経済の7割程度を占めているため、仮に労働生産性を1割改善することができれば、名目GDP(国内総生産、産業計)は7%強(30兆円程度)、さらに労働生産性が米国立み上昇する場合には、名目GDPが60%以上(260兆円)増加する計算となる。労働生産性の向上を実現するためには、外国人労働力の活用などを通じてダイバーシティ(多様性)を高め、イノベーション(技術革新)を加

速させることが鍵になるだろう。第二に、今後、アベノミクスが取り組みを強化するべき課題として、財政再建が指摘できる。

最終的に財政再建の成否は「社会保障制度の改革を実現できるか否か」にかかっている。わが国の社会保障は「中福祉・低負担」から、徐々に「高福祉・低負担」の状態へと近づきつつある。今後は社会保障に係る個々の改革の中身工程をしっかりと示しつつ、制度の持続可能性にかかる不確実性を減らしていくことが不可欠である。

「大衆迎合主義(ポピュリズム)」に陥ることなく、「国民にとって耳の痛い構造改革」を果敢に断行して、持続可能な経済成長の基盤を強化することができるか?――まさしく、2019年は安倍政権の真価が問われる年になるだろう。

株式会社大和総研
常務取締役 調査本部副本部長
チーフエコノミスト 熊谷亮丸

労務相談室

Q 来年度からフレックスタイム制についての規定が変わるそうです。改正点は何でしょうか。

A 平成31年4月1日から、改正フレックスタイム制が施行されます。要点を挙げると下記のようになります。

1. 「清算期間」について従来「1ヶ月以内」とされていたものが、「3ヶ月以内」に延長されます。
仕事と生活との調和を図るため、清

算期間の上限を「3ヶ月」とすることで、労働者の私生活上の都合と労働時間の調整について、より柔軟に対応しようというものです。

清算期間1ヶ月以内のフレックスタイム制についての労使協定は、有効期間の定めをする必要はありませんが、清算期間が1ヶ月を超えるフレックスタイム制についての労使協定は有効期間の定めをすることが必要となります。

2. 清算期間1ヶ月を超えるフレックスタイム制に限り、「その開始の以後1ヶ月ごとに区分した期間」(区分期間)が設定されました。1ヶ月単位の区分期間において、最後に1ヶ月未満の期間を生じたときは、その期間となりません。

過重労働防止のため、各区分期間においては、過平均労働時間が50時間を超えないようにし、もし過平均50時間を超えて労働した場合、その超えた時間分の割増賃金を、その区分期間に係る所定の賃金支払日に支払わなければなりません。

3. 清算期間が1ヶ月を超えるフレックスタイム制に限り、新たに「労働させた期間が清算期間より短い労働者に対する清算手続」という規定が新設されました。

例えば、清算期間が3ヶ月のフレックスタイム制が適用されている期間内において、中途採用者や中途退職者等であることにより、3ヶ月より短い期間しか労働していない労働者がいた場合、その労働者に過平均40時間を超えて労働させたときは、その超えた時間分については割増賃金を支払わなければなりません。

土浦労働基準監督署・ハローワーク土浦 庁舎移転のお知らせ

移転後の庁舎所在地、業務開始日は次のとおりです。

所在地：土浦市宍塚 1838 土浦労働総合庁舎
1・2階 ハローワーク 4階 労働基準監督署

業務開始日：平成31年1月15日(火) 予定

会員ご意見BOX

会員事業所の皆様のニーズを把握し、魅力あるサービスの提供と今後の事業活動の充実を図る「会員ご意見BOX」。

当商工会議所事業に対するご意見やご要望、また、業況や経営のご相談などお気軽にお寄せください。

メール：info@tcci.jp
FAX：029-822-8844 土浦商工会議所行



新聞販売事業

朝日新聞 毎日小学生新聞 朝日中高生新聞 茨城新聞
 産経新聞 東京新聞 日本経済新聞 毎日新聞
 日経産業新聞 サンケイスポーツ 朝日スポーツ AERA
 日本農業新聞 週刊朝日

エコクリーン事業部

【資源回収】
 古紙、雑誌、段ボール、古着
 お電話一本で365日
 回収に伺います！
 (業務用回収もあります)

保険見直し相談事業部

当社は、ひまわり生命
 代理店となっております。
 保険の見直し、相談を
 受付いたしております。

特産案内事業部

地元企業とコラボ/
 地場産のお米や美味しいお水、パン屋さんのパン、
 青汁など、安心の商品をご自宅にお届けいたします！

出前館 土浦拠点

11:00 ~ 21:00
 地元のお店の料理を
 出前いたします！
 詳しくは【出前館】で検索♪
 ※土浦市在住の方に限ります

地域活性化事業部

地域活性化のため、地域のサークル活動やお祭り、自治会、ボランティア活動を応援しています。地域団体のPRなども無料で相談受付けております。お気軽にご相談ください！※非営利目的に限ります。

1957年1月創業。当社は、土浦市、牛久市、つくば市エリアで、新聞販売を主力に地域に根ざした事業活動を行っております。取扱い新聞は、朝日新聞、茨城新聞、日本経済新聞、東京新聞、産経新聞、小学生新聞、日刊スポーツ、その他多数の新聞を取り扱っております。

新聞という商品は、大人から子供まで、ニュースを知る為の商品と言いつつ事で理解されておりますが、実際には、世の中の課題・問題に対して

また、地域貢献の意識や新しい事へのチャレンジは、土浦商工会議所青年部の活動の中で学ばせてもらい、当社の強み(①地域における配

して自分の考えを求められる商品です。新聞を人生の羅針盤として活用する生活を提案するのが、私達の使命であります。

特に営業活動では、新聞の概念を覆す読み方の提案や顧客満足度の向上を考えた方法で業績を伸ばしております。

私達は、8,000世帯のお客様と地域と共に成長し続ける企業として、今後もより一層真摯に取り組んで参ります。是非、お気軽にご相談、ご連絡ください。

MEMBERS, NOW

有佐藤新聞舗 土浦支店

考えること、理解することの大切さを伝えていきます。

会 員 紹 介

本 店 牛久市刈谷町2-172-13 電話 029-1873-2467
 土浦支店 土浦市虫掛3-65-1-1 電話 029-1822-3242
 営業時間 午前9時～午後5時 休業日 年中無休(1月2日のみ)
 ホームページ <http://www.asa-satou.com>



MEMBER'S NOW! 掲載事業所募集 ~あなたの企業、店舗・技術の情報を掲載してみませんか~
 事業案内、人物紹介、新製品や商品紹介etc...会員企業の情報を当所職員が取材の上、無料で掲載させていただきます。お気軽にお電話ください(総務課822-0391まで)。

土浦催事記 (1月中旬～2月中旬)

第13回 荒川沖DO!!すっぺまつりwith節分祭

2月3日(日) 午前9時30分～午後3時☆雨天決行
 土浦市立荒川沖小学校
 荒川沖地区恒例のイベントです。
 土浦市立第三中学校吹奏楽部、節分豆まきと鬼退治などのステージイベントや、荒川沖戦隊アランジャーが参上し賑わいを見せます。

第15回土浦の雛まつり

2月4日(月)～3月3日(日)
 土浦まちかど蔵「大徳」「野村」、周辺商店街、小町の館 他
 江戸時代の雛人形やつるし雛などが街を彩ります。

作：仲秀英